

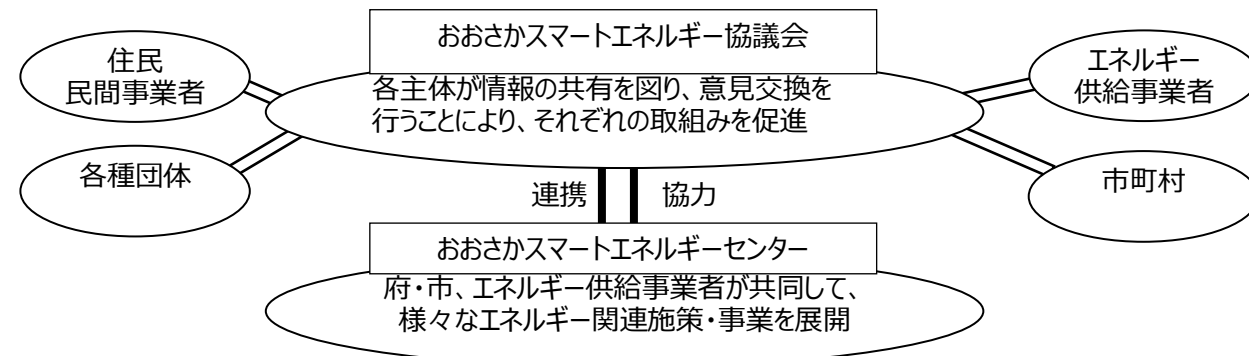
1. 目的

- ・エネルギー需給は公共性が高く、府民等の関心も高いことから、府民、民間事業者、市町村、エネルギー供給事業者等の当事者であるステークホルダーが情報を共有し、様々な情報の偏在を解消しながら、地域のエネルギー問題を協議し、問題解決に向けた取組を推進する場が必要である。
- ・「おおさかエネルギー地産地消推進プラン(素案)」に掲げたエネルギー政策を効果的に推進するため、おおさかスマートエネルギー協議会を開催し、あらゆる関係者が協働して取り組む基盤とする。

(大阪府温暖化の防止等に関する条例 第 30 条)

府は、府、市町村、府民、事業者及びエネルギー供給事業者相互間の第 27 条の情報、第 28 条第 1 項及び前条第 1 項の規定による届出の内容その他電気の需給に関する情報及び意見の交換が促進されるための措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

【施策・事業の推進体制】



2. 協議会の内容

- ①電気の需給に関する情報の交換に関すること
- ②エネルギーの使用の抑制、再生可能エネルギーの利用、電気の需要の平準化をはじめとするエネルギー対策に係る情報の交換に関すること
- ③構成団体及びその関連団体のエネルギー対策に係る取組の推進及び啓発に関すること
- ④その他エネルギー対策の推進に関すること

3. 構成員

(部門別会議は、構成員以外にも参加を呼びかけ)

大阪府	大阪府
市町村	大阪市、堺市、貝塚市(市長会 生活環境部会長市)、 河南町(町村長会 環境厚生部会長町村)
府民団体	大阪府生活協同組合連合会、なにわの消費者団体連絡会
事業者団体	(公社)関西経済連合会、大阪商工会議所、 大阪府中小企業団体中央会
エネルギー供給事業者	関西電力(株)、大阪ガス(株)
会議進行役	(有)ひのでやエコライフ研究所 鈴木靖文 ※事業者部門会議：株式会社カーボンオフ 竹若富三郎
オブザーバー	近畿経済産業局

4. 協議会の開催状況

- ・全体会議では、電力需給など関係者が共通する大きな課題について情報共有や意見交換を行う。
- ・個別具体的な課題については、3つの部門別会議で議論し、問題解決に向けた取組を推進する。

■全体会議 [第1回：6/13、第2回：9/13、第3回：2/18]

- ・今夏の電力需給状況や電力料金値上げとその影響等について、情報共有や意見交換を行った。
- ・また、これらの内容をホームページで発信した。

■部門別会議

1. 事業者部門会議 (H25 テーマ：BEMS の導入促進)

(1) BEMS の導入促進 [第1回：8/1]

- ・ビルやスーパー、飲食店、病院等の団体を会議に招き、BEMS への理解を深めていただいた。
- ・BEMS の導入に向けて、各団体が開催する会議に、府や BEMS 事業者が出席して BEMS を紹介し、各団体傘下の事業者と BEMS 事業者をマッチングしていくことになった。
⇒BEMS の紹介実績：5 団体(計 6 回)、約 160 事業者

(2) 関西電力(株)と BEMS 事業者との協業による電力ピーク抑制の取組促進 [第2回：11/14]

- ・需給ひっ迫時に、関西電力(株)からの要請に応じて、利用者が電力使用量を削減する「デマンドレスポンス」の取組について、関係者が集まり、課題や改善方法等を議論した。
- ・関西電力(株)としては試行的に実施し、知見を集めている段階である。一方、BEMS 事業者からは BEMS 普及にはこの取組の拡大が必要という声がある。

2. 家庭部門会議 (H25 テーマ：「見える化」の取組促進) [第1回：10/30、第2回：1/24]

- ・家庭におけるエネルギー使用量の「見える化」について、国の動向や、HEMS の導入、スマートメーターの活用、うちエコ診断、環境家計簿の普及等で、それぞれ取り組まれている内容を紹介いただくとともに、「見える化」の取組をさらに進めるための方策を協議した。
⇒各団体が実施する「見える化」の取組を整理し、府ホームページで紹介することになった。
- ・関西電力(株)、大阪ガス(株)から電気・ガス検針票の記載内容について紹介いただいた後、その改善点等について意見交換を行った。

3. 市町村部門会議 (H25 テーマ：おおさかスマートエネルギーセンターとの連携等)

[第1回：北摂 8/29、中部 8/20、南河内 8/29、泉州 8/21]

[第2回：北摂 12/13、中部 12/18、南河内 12/19、泉州 12/16]

- ・再生可能エネルギーの普及促進策(補助金、屋根貸し等)について、情報共有や意見交換を行った。
- ・市町村の上水道施設での小水力発電の導入に向けて、ポテンシャルを把握するとともに、事業可能性のある市町村に導入検討を依頼した。⇒7 団体で具体的な導入の可否について検討中。
- ・需要家の電力選択肢拡大に向けて、市町村のごみ発電施設の売電方法を把握するとともに、随意契約から入札に切り替えていくよう要請した。⇒今後は売電する 10 団体全てが入札を実施する予定。
- ・おおさかエネルギー地産地消推進プラン(素案)や温暖化防止条例の改正に関する情報共有を行った。